タブレット活用のルール

奥多摩中学校生徒会

前文

学習内容への理解を深め、より豊かな学びを創造していくために、タブレットを効果的に活用していくことが大切です。タブレットは便利な反面、心配されることもたくさんあります。 タブレットを「安心・安全・快適」に活用していくためには、私たち一人一人が自覚を持って使っていくことが求められます。

奥多摩中学校生徒会では、以上の考えのもと、「タブレット活用のルール」を定めました。 生徒全員でこのルールを守り、より豊かで、より主体的で、より創造的な学びをしていきな がら、未来への力としていくことを、奥多摩中学校の新しい伝統にしていきましょう。

(タブレット使用の目的と制限)

1. 学校で貸し出すタブレットは学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わること 以外に使ってはいけません。

(使用場所と時間)

2. 原則として学校と自宅以外では使用しないこと。ただし学習活動に必要がある場合に限り、 それ以外の場所で使用しても良い。その際、紛失や盗難、落下による破損等には十分に気を つけること。

A 学校

- 3. 原則として、校内では先生の指示で使うこと。
- 4.休み時間や放課後に使っても良いですが、学習活動や先生が認めたこと以外に使わないこと。 また、次の授業に遅れることがないように注意すること。
- 5. 原則として、登下校中はカバンから出さないこと。

- B 自宅
- 6. 自宅での使用時間は2時間を目安とし、細かく休憩を取りながら使用すること。また就寝の 最低でも30分前の使用は控えること。
- 7. 自宅に持ち帰った後に学校へ持参するときは、自宅で十分に充電をしておくこと。
- 8. 自宅のPCとタブレットは絶対に接続しないこと。(自宅のWiFiに接続することは可能です。)

(保管方法)

9. 学校での保管は、各教室の保管庫に入れるか、自分のカバンに入れ、チャックを閉めること。

(健康保持)

- 10.使用するときは、姿勢を良くし、画面に近づきすぎないように注意するとともに、30分に一度は遠くの景色を見るなど、視力の低下を防ぐように努めること。
- 11. 家族や友達同士の顔を合わせたコミュニケーションや、五感を使った体験活動を今まで以上に大切にしましょう。

(ネット犯罪被害の防止)

- 12. サイトの閲覧には制限がかけられていますが、怪しいサイトに入ってしまったときはす ぐに退出し、先生に報告すること。また、相手の分からないアドレスから届いたメールは絶 対に開かず、先生に報告すること。
- 13. 自分のタブレットのパスコードやメールアドレスのパスワードなどは、絶対に他人に教えないこと。また、自分や他人の個人情報はインターネット上に絶対に上げないこと。(メールでの送信やサイトへの投稿、クラウドサーバへのアップロードも含む)

(アプリの使用)

- 14. タブレットに入っているアプリや本体の機能(カメラ、メール、スケジュールアプリ等 も含む)は自由に使っても良いですが、学習活動の目的以外に使わないこと。
- 15. カメラで誰かを撮影するとき(特に近距離で)は、必ず相手の同意を得ること。

(データ共有)

- 16. 私物のデバイス(スマホや自宅のタブレット、ミュージックプレイヤー等)から学校のタブレットに直接データを送らないこと。学習に必要がある場合は、指定のクラウドサーバに保存をすること。なお、学校のタブレット間でのデータのやりとりは認めます。
- 17. 学校のタブレットで作成したデータ(写真や動画も含む)は、指定のクラウドサーバに保存し、本体にデータをため込まないようにすること。

(その他)

- 18. 個人で購入したカバー等を使用しないこと。
- 19. タブレット本体やネットワーク等に不具合が出たときは、すぐに先生に報告すること。

(ルール違反の際の措置)

20. 上記の決まりが守れないときは、個人あるいは全体に、使用を制限することがあります。

平成28年2月8日より実施